

第4次大阪市子ども読書活動推進計画

令和4(2022)～7(2025)年度

令和4(2022)年3月

大阪市教育委員会

目次

第1章 基本的な考え方	1
1 子どもの読書活動の意義	1
2 大阪市における4年間の子ども読書活動の状況	2
(1) 第3次計画の目標達成について	2
(2) 子どもの読書の現状と課題	8
3 第4次計画の策定について	10
(1) 国・大阪府の状況	10
(2) 本市の状況	11
(3) 読書に関する調査・研究と分析	13
4 基本方針	14
(1) 第4次計画推進に際しての観点	14
(2) 第4次計画の目標	15
(3) 第4次計画の期間	16
第2章 子ども読書活動推進のための取組と目標	17
1 子どもの読書環境の整備・充実	17
(1) 家庭・地域を中心とした読書活動の推進	17
(2) 学校における読書活動の推進	18
(3) 市立図書館における読書活動の推進	20
2 子どもの読書活動に関する普及・啓発	24
(1) 普及・啓発事業	24
(2) 効果的な広報	25
3 人と本、人と人をつなぐ場の拡大	26
(1) 区役所や地域施設を核とした家庭・地域・市立図書館の連携協力	26
(2) 学校を核とした家庭・地域・市立図書館の連携・協力	27
(3) 地域・市民を軸とした読書活動の輪の形成	28

資料編

参考図表	32
読書活動取組事例	33
1 学校園の取組	33
2 地域の取組	36
(1) ボランティア	36
(2) 区	38
(3) 図書館	41
子どもの読書活動の推進に関する法律(平成十三年法律第百五十四号)	44

第1章 基本的な考え方

1 子どもの読書活動の意義

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。周囲の大人とのよい関係の中で子どもが本と出会うことは、子どものことばを育て、将来に良い実りをもたらす、とされています。1冊の本を大人と子どもと一緒に楽しみ、お互いの心が深いところで通じたと感じる時間は、大人にとっても子どもにとっても、人生における貴重な財産となります。

信頼関係のある大人に本を読んでもらうことは、子どもにとって読書は楽しいことだと感じる体験であり、その後の読書習慣の形成にも結びつくものです。また、物語を理解できるようになった子どもが、本に描写された世界に入り込み、現実以外の世界を、想像力を使って体感するといった経験は、多様な人々の考えを理解し、共感する力を育みます。さらに自然科学や社会科学の本、図鑑など、知識を与えてくれる本に出会うことによって、子どもは自ら学ぶ楽しさや喜びを知り、未知の世界への興味や好奇心を高めます。それは、学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の、自ら課題を発見し解決する力、多様な観点から考察する力、情報を取捨選択する力など、生きる基盤となる力を身に付けることにも通じます。

子どもの読書活動を推進するためには、社会的・組織的な取組による読書環境の充実が不可欠です。経済的な状況などそれぞれの子どもが置かれている状況に関わらず、すべての子どもが乳幼児期から読書に親しめる環境、また子どもと本を結びつける人が身近にいる環境を整備することが常に求められています。

平成13(2001)年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、子どもの読書活動の推進は国及び地方公共団体の責務とされ、地方公共団体は、「推進計画を策定するよう努めなければならない」とされています。本市においても平成18(2006)年に「大阪市子ども読書活動推進計画」、平成25(2013)年に「第2次大阪市子ども読書活動推進計画（以下「第2次計画」）」、平成30(2018)年に「第3次大阪市子ども読書活動推進計画（以下「第3次計画」）」を策定し、大阪市のすべての子どもが生き生きと読書を楽しめるよう、家庭、地域、学校が連携して取り組んできました。この間の社会状況や課題の変化を踏まえ、引き続き子どもの読書活動を推進するため、新たに「第4次大阪市子ども読書活動推進計画」を策定します。

2 大阪市における4年間の子ども読書活動の状況

(1) 第3次計画の目標達成について

① 計画期間中（平成30年度～令和3年度）に新たに取組んだ主な施策

ア 新型コロナウイルス感染拡大下の子ども読書活動

令和元年12月に発生が確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、世界的に拡大をみせ、令和3年度においても、一層の感染拡大がありました。その影響で学校や市立図書館をはじめとする施設の休業、イベントの自粛などが行われ、子ども読書活動においてもおはなし会の中止や縮小など大きな影響がありました。特に、市立図書館から施設へのボランティア派遣については、中断を余儀なくされました。

臨時休館中にも、市立図書館から小中学校に向けて電子書籍利用促進の取組を行ったり、区との連携行事などにおいて、市立図書館職員やボランティアによる読み聞かせを録画し、YouTubeで配信する試みを行ったりと、状況に合わせて工夫した新たな取組を行いました。なお、自粛していたイベントの再開にあたっては、部屋の定員を通常の半数以下にして、感染症対策が可能なものから順次実施しています。

イ 公民連携の取組

大阪市では、企業等との連携協働により、「市民サービスの向上」や「地域の活性化」に取り組んでいます。

本市と包括連携協定¹を締結しているプロサッカークラブセレッソ大阪と市立図書館と、従来から読書を通じて豊かな心を育むことを目的とし、協働してさまざまな活動を実施してきましたが、セレッソ大阪25周年の節目の年である平成31年からは「読書推進プロジェクト-本を読んで、人生を豊かに-」として、大阪市内外の企業や団体の協賛も得て、市立小学校全児童へのオリジナル「読書手帳」配布や、セレッソ大阪ホームゲームでの図書館ブース展開、スタジアムで読書をするコラボイベントなど、さらに魅力的な活動を実施してきました。「読書手帳」には読んだ本の感想を記入でき、読書チャレンジとして読んだ本の冊数に応じてプレゼントを図書館窓口で渡すなど、子どもが読書への興味を持てるように工夫しています。

¹包括連携協定：特定の分野ではなく、幅広い分野の地域課題解決に向けて、大阪市と民間が協働で取り組む連携協定。

大阪市立中央図書館のネーミングライツパートナーである株式会社辰巳商会より、児童向け調べ学習の図書について、令和2年3月に737冊、令和3年3月に770冊をご寄贈いただきました。今後も相互に連携・協力を進めていきます。

令和元年度から、イケア・ジャパン株式会社 IKEA 鶴浜に、IKEA Family 子ども募金プロジェクトの一環として各市立図書館の子どもの空間づくりに支援いただいています。ソファやマットなどの家具とともに、子どもたちにとって、本やおはなしの世界がもっと好きになる居心地のいい空間になるようにと、レイアウトや配色にも協力いただき、令和3年度にかけて各図書館の子ども向けスペースを順次改装しています。

ウ 施設の整備

令和2年7月に、大阪市出身の建築家安藤忠雄氏の設計・建設・寄附による、本や芸術文化を通じて子どもたちが豊かな創造力を育む施設、「こども本の森 中之島」（鉄筋コンクリート造 3階建、延床面積約800平方メートル）が開館しました。「本との出会い」をメインテーマのひとつとして、子どもたちが知識を育み、豊かな感受性を育て、自ら考える力を養うことができるよう、各分野の図書約19,000冊を揃えています。また、それらに対する興味を喚起するため、できるだけ新しい手法で丁寧に本を差し出す、という理念で、開館以来、多くの大人や子どもたちに利用されています。

② 第3次計画における重点的取組について—目標への達成状況

第3次計画は基本的な方針『学校、家庭、地域、市立図書館がそれぞれの役割を果たし、連携・協力を深め、子どもの読書活動を推進することが重要です。大阪市のすべての子どもが読書に親しめるように、次に掲げる観点に留意して施策を推進します。』のもと、3つの観点「子どもの読書環境の整備・充実」「子どもの読書活動に関する普及・啓発」「人と本、人と人をつなぐ場の拡大」に基づき取組をすすめました。ここでは第3次計画「第2章 子ども読書活動推進のための取組と目標」の実績を指標に、第3次計画の目標達成について検証します。

【最重要目標】

<成果>

読書を「全くしない」と回答する児童・生徒は減少傾向にありましたが、令和3年度については、児童は増加、生徒は減少しています。また、「読書は好きだ」と回答する児童は増加しています。ただし、全国平均へは到達せず、特に生徒における乖離がみられます。

指標	平成 28 (2016) 年度	目標値	令和 3(2021)年度実績
「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、読書を読みますか」において、「全くしない」と回答する児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 全国平均 20.5% 大阪市 26.8% 中学校 全国平均 35.6% 大阪市 50.0% (H29)	全国平均 以下	小学校 全国平均 24.0% 大阪市 29.9% 中学校 全国平均 37.4% 大阪市 49.1% (R3)
「読書は好きだ」において、肯定的に回答する児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 全国平均 74.3% 大阪市 69.5% 中学校 全国平均 69.9% 大阪市 59.1% (H29)	全国平均 以上	※令和 3 年度同質問項目なし [参考] 令和元年度実績 小学校 全国平均 75.0% 大阪市 71.2% 中学校 全国平均 68.0% 大阪市 58.7% (R1)

【個別目標】

観点 I 「子どもの読書環境の整備・充実」

大阪市のすべての子どもに読書に親しむ機会を提供するために、読書環境の整備・充実に努めます。

「第 3 次大阪市子ども読書活動推進計画」より

<成果>

読書活動支援ボランティアによる子育て支援施設等での読み聞かせの活動は増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響でボランティア派遣を中止した時期がありました。

項目	平成 28 (2016) 年度	目標値	令和 3(2021)年度実績
子育て支援施設での読み聞かせ実施施設数の割合	100%	100%	100%

<成果>

小中学校における大阪市図書標準²達成校は100%を維持し、また、学校図書館の週当たり開館回数は目標を達成しました。小中学校における一斉読書は目標には達しませんでしたが増加しています。

項目	平成 28 (2016) 年度	目標値	令和 3(2021)年度実績
小中学校における大阪市図書標準達成校数の割合	100% (H29)	100%	100%
学校図書館の週当たり開館回数 ³	小学校 7.6 回 中学校 7.2 回	小学校 8 回以上 中学校 8 回以上	小学校 8.1 回 中学校 8.1 回
小中学校における一斉読書(朝の読書など)実施率	小学校 88.3% 中学校 78.9% (H29)	小学校 100% 中学校 100%	小学校 93.7% 中学校 83.6%
昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするため、学校図書館・学校図書室や地域の図書館を利用しない児童・生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 全国平均 32.4% 大阪市 45.7% 中学校 全国平均 58.0% 大阪市 72.1% (H29)	全国平均 以下	※令和 3 年度同質問項目なし [参考]令和元年度実績 小学校 全国平均 29.9% 大阪市 43.8% 中学校 全国平均 55.3% 大阪市 67.6% (R1)

<成果>

子ども向けの調べものに役立つためのリーフレット「調べかたガイド」は全小中校配布を目標としていましたが、活用しやすさの観点から、学校で印刷して活用できるようリーフレットのデータを図書館ホームページで公開し、学校向けポータルサイト⁴や校長会等で周知を行い

2 大阪市図書標準：学校図書館蔵書の基準。小学校 7000 冊、中学校 8000 冊達成を目標と設定。

3 開館回数：1 日の内、小学校は始業前・業間休み・昼休み・放課後の 4 回×5 日(20 回)、中学校は始業前・昼休み・放課後の 3 回×5 日(15 回)の内の開館回数。

4 ポータルサイト：様々なコンテンツへの入り口となるサイト。

ました。「としょかんポイントプログラム⁵」は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加者数増加の傾向から減少に転じ、目標値には至りませんでした。

項目	平成 28 (2016) 年度	目標値	令和 2(2020)年度実績
市立図書館 児童書の貸出冊数	312 万冊	315 万冊	272 万冊
「としょかんポイントプログラム」 参加者数 (15 歳以下)	4,562 人	10,000 人	2,078 人
市立図書館 13 歳～19 歳の登録者数	36,994 人	3.9 万人	27,264 人
「ティーンズのページ ⁶ 」 アクセス数	6,589 件	7,000 件	12,188 件
調べかたリーフレットの作成	—	全校配布	子ども向け作成・公開
読書支援ボランティア数	2,565 人	2,500 人を維持	2,380 人

<成果>

配本回数は徐々に増加し、ほとんどの施設から配本の継続希望を受け、目標回数をおおむね維持しています。学校との連携事業回数は、一定回数を維持していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和 2 年度の実施回数は減っています。

項目	平成 28 (2016) 年度	目標値	令和 2(2020)年度実績
幼稚園・保育所・子育て支援施設等への 配本回数	380 回	430 回	426 回
学校との連携事業回数	4,481 回	4,600 回	1,934 回
市立図書館から小・中学校への団体貸出冊数	11.8 万冊	13 万冊	8.4 万冊

5 としょかんポイントプログラム:平成 26 年度から始めたイベント。夏休みを含んだ期間で開催し、来館で 1 ポイント、貸出で 1 ポイント、クイズ参加で 1 回 50 ポイントとし、100 ポイントごとに記念品がもらえる。子どものみの対象から 28 年度以降は年齢を問わずだれでも参加できる企画とした。

6 ティーンズのページ:大阪市立図書館ホームページ上の 10 代を対象にしたページ。おすすめ本や行事などの案内を掲載している。

観点2「子どもの読書活動に関する普及・啓発」

子どもの読書活動を推進するための積極的な普及・啓発活動に努め、地域社会の理解と関心を深めます。また、「読書離れ」が進む中高生を中心とした若年層に向け、ICTの活用による情報収集やリテラシーへの関心を高めるための情報発信等様々な取組を進めます。

「第3次大阪市子ども読書活動推進計画」より

<成果>

TwitterやFacebookで積極的に図書館の催しや便利なコンテンツの情報の発信を行いました。令和2年度は新型コロナウイルスの影響による催しの中止などにより、発信回数は減少したものの、計画期間を通してみると増加しており、目標を達成しています。ホームページへのアクセスは、電子書籍等の利用とともに、増加しています。

項目	平成28(2016)年度	目標値	令和2(2020)年度実績
SNSでの情報発信件数	1,102件	1,200件	1,232件
市立図書館ホームページアクセス数	7,776,748件	8,000,000件	10,053,582件

観点3 人と本、人と人をつなぐ場の拡大

子どもたちが読書の楽しさにふれるためには、子どもの読書にかかわる人々の連携・協力が必要です。様々な場所で活動する読書支援活動ボランティアの交流の場を広げます。また、子どもたちが読後の感想を共有できる取組を進めます。また、コミュニティづくりのきっかけともなる「本」「読書」が持つ潜在力を活かし、地域・市民が、子どもの読書活動を通して有機的に結びつき、子ども読書活動推進のネットワークを形成し、社会総がかりで子どもをはぐくむことを支援します。

「第3次大阪市子ども読書活動推進計画」より

<成果>

全市および各区での連絡会を毎年1回以上実施しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合型ではなく書面開催としました。

項目	平成28(2016)年度	目標値	令和2(2020)年度実績
市立図書館と区役所等との連携事業数	1,914回	2,000回	946回
子どもの読書活動推進連絡会の実施	全市・各区 年1回以上	全市・各区 年1回以上	全市・各区 年1回以上

(2) 子どもの読書の現状と課題

【観点1】子どもの読書環境の整備・充実

令和2年度からの新型コロナウイルス感染拡大のため、小中高等学校の休業、市立図書館の臨時休館やサービス縮小、子育て支援施設でのブックスタート休止など、子どもの読書活動に多大な影響がありました。一方で市立図書館の児童書の蔵書の充実、就学前施設への配本の回数増など、全体としては概ね継続して取組を実施することができました。また小中学校への学校図書館補助員⁷の配置などにより学校図書館の週当たり開館回数は増加し、学校図書館の整備は進みました。

全国学力学習状況調査・児童生徒質問紙における「読書は好きですか」という質問に肯定的に答える児童・生徒の割合は、平成19年度と令和元年度を比べると、児童で8.5%、生徒で5.5%増加し、全国平均との差もそれぞれ約5%縮まりました。学校図書館の整備をはじめとする、この間の読書環境整備の成果によるものと考えられます。ただし、中学生は全国平均との差が未だ9%以上あり、小学生に比べてその差が大きくなっています。市立図書館の13歳から19歳の登録者数もなだらかに減少しており、対象年齢人口の減少割合以上に減っています。第3次計画での課題としていた成長につれての読書離れの傾向は解消できておらず、さらなる分析やそれに基づく対策が課題となっています。

第3次計画期間中に、「こども本の森 中之島」が開館しました。本市の子どもの読書環境の向上につながる大きな動きでした。今後も、子どもや子どもの周りの大人が楽しく読書できるよう、学校や市立図書館などの関係諸機関と連携・協力していく必要があります。一方で、学校教育においては、学習指導要領で目標とされている「主体的・対話的で深い学び」に向けて、探究学習やICT⁸を活用した教育が推進されており、問いを自ら発見できる力や、ICTや図書など様々なツールを利用して解決する力の育成が求められています。この目標に向けて学校図書館の機能の計画的な利活用をさらに進めていく必要があります。

また、「大阪市教育振興基本計画⁹」（計画期間令和4年度～令和7年度）においては、「思考力・判断力・表現力等の育成」を重視することが示されています。本と親しみ、楽しく読書をするを通じて、読み取る力をつけていくという視点からの取組も必要です。

⁷ 学校図書館補助員：大阪市では、学校図書館の開館回数を増やすとともに児童生徒の読書活動を推進する魅力ある学校図書館づくりを行うため、平成27(2015)年10月より全小中学校に学校図書館補助員を配置している。学校図書館の開館をはじめ、図書の整理や掲示物の作成、読み聞かせの実施など、各校の状況に合わせて、担当教員と協力して業務にあたる。

⁸ ICT: Information and Communication(s) Technology の略。情報通信技術のこと。

⁹ 大阪市教育振興基本計画：大阪市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱。

【観点2】子どもの読書活動に関する普及・啓発

令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、読書活動支援ボランティアの活動が中止・縮小されるなど、子どもの読書活動の普及・啓発にも多大な影響がありました。一方で、市立図書館の休館やサービス縮小などの中で、読書が生活に欠かせないものと改めて認識することにもなりました。今後は、この期間の子どもの読書活動を振り返り、ポストコロナを見据えた子どもの読書活動支援のあり方について考えていく必要があります。

市立図書館においては関係施設や企業、団体、大学などとの連携による読書活動が進みました。大阪市として官民協働の取組を推進していることから、今後も様々な機会をとらえて読書普及につなげていくとともに、お互いの認識を共有して、連携の内容を精査し、成果に結びつけていくことが望まれます。

【観点3】人と本、人と人をつなぐ場の拡大

コロナ禍においては、市立図書館を拠点とする読書活動支援ボランティア¹⁰グループについても、対面での練習や打ち合わせの機会が減りましたが、グループ内でメールやSNSでの情報交換を行ったグループもありました。市立図書館ではホームページのボランティアのページにおいて、活動中のボランティア専用の情報発信を可能にしており、今後、内容を充実させ、活用を進めるとともに、ネット環境のないボランティアにも情報を共有するよう努める必要があります。

「大阪市子どもの読書活動推進連絡会」は分権型教育行政¹¹を念頭に、平成30年度に構成員などの見直しを行いました。全市連絡会・区連絡会とも、新型コロナの影響による書面開催も含め、年1回の開催を継続しています。今後は構成員が連絡会の目的についてさらに認識を共有することで、主体的な参加を促進し、開催意義を高めていくことが求められます。

第3次計画期間にも、まちライブラリー¹²など市民が中心となる読書活動の輪がさらに広がりました。読書の楽しさを共有することを目的として、多様な人々がゆるやかに参加できる場づくりにより、子どもの読書活動を推進することは、今後も引き続き必要です。

10 読書活動支援ボランティア:大阪市内図書館を拠点として活動しているボランティア。

11 分権型教育行政:区長が区シティマネージャーとして各区の基礎自治に関する業務を横断的に統括し、区担当教育次長として区における教育政策も一定実施する。

12 まちライブラリー:飲食店や個人宅など様々な場所に設置された私設図書館。「メッセージを付けた本」を媒介にし、人と人がつながりを持つ活動を行う。

3 第4次計画の策定について

(1) 国・大阪府の状況

子どもの読書活動の推進について、国においては、平成30(2018)年に第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。この中で第三次基本計画期間における子どもの読書活動に関する状況として、小中学生における不読率（1か月に1冊も本を読まない子どもの割合）は改善したが、高校生においては依然として高いとし、中学生までの読書習慣の形成が不十分であり、高校生になって読書への関心度合が低下しているとともに、スマートフォンの普及等が子どもの読書環境に影響を与えている可能性があるとの分析がされています。またこの分析を踏まえ、読書習慣の形成に向けて発達段階ごとの効果的な取組を推進すること、友人同士で本を薦め合うなど読書への関心を高める取組を充実させること、情報環境の変化が子どもの読書環境に与える変化についての分析を行うことが新しい計画のポイントとされました。

また、令和2年度からの小中高等学校の学習指導要領では、言語能力を向上させる重要な活動として、読書の充実と学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童・生徒の自主的、自発的な読書活動を充実させることが規定されています。また、平成30年度実施の幼稚園教育要領では、引き続き、幼児が絵本や物語等に親しんだりすることを通して言葉が豊かになるようにすること等が記されています。

平成30(2018)年の「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約¹³」の締結とそれに伴う著作権法の一部改正、また、平成25(2013)年の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（「障害者差別解消法」）」の制定と「障害者の権利に関する条約」の締結（平成26(2014)年）などを背景に、令和元(2019)年6月、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が施行され、それに基づき令和2(2020)年7月に文部科学省および厚生労働省が、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」を公表しました。視覚障害者も読書に親しむことができる社会を推進するため、基本的な方針として、ア

13 マラケシュ条約：視覚障がい者をはじめとする読書が困難な多くの障がい者のために著作権を制限して特別に製作された、デージー図書等の複製物の提供。またそれらの国境を越えた共同利用の促進を目的とする条約。

アクセシブルな電子書籍¹⁴（読み上げ対応電子書籍、デジター図書¹⁵、オーディオブック¹⁶、テキストデータ等）の普及、および、点字図書や拡大図書等のアクセシブルな書籍の継続的な提供とその量的拡充と質的向上、視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮を行うとし、施策の方向性を決めました。

大阪府においては、令和3(2021)年3月に「第4次大阪府子ども読書活動推進計画」が定められ、発達段階や生活の場に応じて、すべての子どもが読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができる環境整備をするために、大阪全体で取り組むとし、読書のために時間を割かない、興味を持てるような本がない、本を読むことが面倒など、発達段階によって異なる理由で読書活動ができていない子どもがいることを踏まえた方策を講じ、発達段階ごとの特徴をさらに考慮しつつ、子ども一人一人に合った読書活動を進めるための取組を一層拡大するとされました。読書バリアフリーの観点からも、令和3(2021)年3月に「大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画）」を定め、基本的な施策の方向性として、取組を推進するための指針が示されています。

（2）本市の状況

令和7(2025)年に夢洲で開催予定の「大阪・関西万博」では、一人ひとりが互いの多様性を認め、「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現することをテーマに、持続可能な開発目標（SDGs）達成への貢献、経済発展と社会的課題の解決を両立する「日本の国家戦略 Society5.0」をめざすとしています。

また「大阪市教育振興基本計画」では、その基本理念として全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立することをめざし、あわせて、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざすとし、「安全・安心な教育の推進」「未来を切り拓く学力・体力の向上」「学びを支える教育環境の充実」を最重要目標とすることとされています。

14 アクセシブルな電子書籍：「アクセシブル」とは、利用しやすいさまをいい、「アクセシブルな書籍」は、読書バリアフリー法第2条第2項の「視覚障害者等が利用しやすい書籍」のこと。

15 デジター図書：「デジター」とは、「Digital Accessible Information System」の略で、「利用しやすい情報システム」のこと。デジター図書の特徴は、目次から読みたい章や節、任意のページに飛ぶことができる、最新の圧縮技術で一枚のCDに50時間以上も収録が可能である、音声にテキストや画像を同期させることができる等がある。

16 オーディオブック：書籍等の文章を読み上げ又は口演し、必要に応じて効果音及びBGM等を付与することにより、利用者が耳で聴くことを通じて情報を得られる形式の電子音声コンテンツ。

「生涯学習大阪計画」では「つながり、支え合い、共に育つ生涯学習」の基本理念のもと、生涯学習の支援を通じて「誰もが主体的に学び続け社会に参画できるまち」「多様な市民が支えあい共に生きるまち」の実現をめざすこととされています。

子どもや子育てをめぐるっては、「大阪市子ども・子育て支援計画（第2期）」（計画期間令和2年度～令和6年度）において、「次代の大阪を担うすべての子どもや青少年が、人権を尊重され、安全で安心な環境の中で、生きる力をはぐくみながらともに育ち合い、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立できる社会、子どもを生み、育てることに安心と喜びを感じることのできる社会を、市民、団体、企業等と協働し、社会全体で実現すること」としています。子どもの読書環境の充実のための取組や学校図書館の活性化などもこの中で関連施策として位置づけられています。

また、子どもの貧困対策を総合的に推進する観点から、平成25(2013)年6月に成立した「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、平成30(2018)年3月に「大阪市子どもの貧困対策推進計画」を策定し、社会全体で貧困対策に取り組んでいます。平成28(2016)年に実施した「子どもの生活に関する実態調査」では、授業以外で読書する時間が全くないと答える子どもの割合が、困窮度の高い層ほど大きくなるなど、子どもの貧困と読書環境との関連が指摘されており、学校における読書環境の充実、学校図書館の活用促進および情報収集・学習拠点としての図書館機能の充実が必要な取組として掲載されています。

外国につながる子どもたちの課題にかかわっては、近年の外国人住民を取り巻く状況の変化を踏まえ、多文化共生社会の実現のために必要な施策を進めるにあたっての方向性を示す「大阪市多文化共生指針」を令和2年12月に策定し、「多文化共生社会」の実現に向けた施策を推進しています。中国籍の児童生徒数が韓国・朝鮮籍の児童生徒数を上回り、最近ではベトナム籍、ネパール籍の児童生徒数が急増するなど、国籍の多様化や在住地域の分散傾向から、情報提供・相談対応の充実や日本語教育の充実、外国につながる児童生徒¹⁷への支援の充実などが必要、としています。「大阪市多文化共生指針行動計画」においては、子どもの読書活動に関連して、中央図書館における外国語資料の収集や、図書館の多文化交流の催しといった施策もあげられています。

これらの関連計画や指針、さらに本市における分権型教育行政や令和2年度からの4ブロック化による教育の推進のあり方を踏まえて「第4次大阪市子ども読書活動推進計画」を策定します。

¹⁷ 外国につながる：「大阪市多文化共生指針行動計画」p.29「外国につながる市民」等の呼称について」より、外国籍や外国をルーツとする人々をこう呼ぶ。

(3) 読書に関する調査・研究と分析

令和3年3月に発表された、ベネッセ総合教育研究所の「小学生の読書に関する実態調査・研究」によれば、読書量の多い子どもほど、国語の「知識」「思考力」にプラスの効果があり、「時間がたつのを忘れるくらい夢中になる」「心が落ち着く」を肯定する比率が多く、コロナ禍における心の安定にもつながっているとの報告がされています。また、OECD¹⁸のシュライヤー事務局長が「生涯にわたって学び続けるマインドセット（思考様式）を形づくる鍵となる態度は、課題をやり遂げるモチベーションと読むことを楽しむことである」と述べるなど、子どもにとっての読書の重要性は、さらに多方面で示されています。

世代間の比較では、読書世論調査¹⁹によれば、ここ数年は特に10代後半の読書率が他の年代に比べて低い傾向が見られます。

また国立青少年教育振興機構の「子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究」（令和3（2021）年3月）の報告書によれば、平成25年と平成30年を比較すると、年代に関係なく、本（紙媒体）を読まない人が増えている一方で、スマートフォンやタブレットなどを使った読書は増えており、このことをどう考えていくかも課題となっています。

スマートフォンやタブレット、パソコンなどによるデジタル読書と紙の本の読書について比較した研究²⁰では、紙の本による読み聞かせを、「対話的読書」とありとし、聞き手である子どもが読み手の言葉や視線に同調し、音韻・リズム・意味・文字の形などを吸収でき、文字を読むための脳を育てる、そのためには、実体のある本と一緒に体感することが大切だ、と論じています。一方、デジタル機器での読書は、検索の便利さやリモートでも利用できるなど多くの利点があるが、注意を散らし、情報の分析・批判力が育ちにくいとも指摘し、デジタルと紙の本どちらも活用できる力（バイリテラシー脳）の育成が必要としています。また紙の本のメリットとして、どこを読んでいるかが感覚的にわかりやすく、一覧性があることが指摘されており、また、情報の全体像をつかみ、考えを深めるには紙の方が優れているという論説²¹もあります。

前項「第3次計画期間の目標達成について」で課題として挙げている「13歳から19歳の読書離れ」については、「第4次大阪府子ども読書活動推進計画」（以下 府計画）でその要因

18 経済協力開発機構：1961年 OEEC を改組し、アメリカ・カナダなども参加して発足した西側の経済協力機構。貿易・資本の自由化、発展途上国援助、経済政策の調整などを目的とする。日本は1964年加盟。

19 読書世論調査：毎日新聞東京本社「学校読書調査」「読書世論調査」総合読書率（書籍+雑誌）2016～2020年（満16歳以上の男女）の読書率。

20 『デジタルで読む脳×紙の本で読む脳』メリアン・ウルフ著、インターシフト、2020.2

21 『ペーパーレス時代の紙の価値を知る-読み書きメディアの認知科学』柴田博仁・大村賢悟著、産業能率大学出版部、2018.11

に言及しています。令和元年度大阪府子ども読書活動調査において、「学校の授業時間以外に全く本を読まない子ども（小5・中2・高2）」にその理由を聞いたところ、学年が上がるにつれて「読書をする時間がない」という子どもの割合が高くなるとの結果が得られ、塾や受験勉強、部活動など以外に、インターネット利用による動画視聴やSNSなどに時間をとられていることが原因にあるとしています。一方、「読みたいと思う本がない」「本を読むのがめんどろ」という子どもの割合がどの学年でも高くなっていることについては、身近に読書環境がない、もしくは興味を持てるような本がないなどの要因が考えられる中で、「文字を読むのが苦手」な子どもがいる可能性も指摘しました。

さらに「読書を行っていない高校生は、中学生までに読書習慣が形成されていない者と、高校生になって読書の関心度合いが低くなり本から遠ざかっている者に大別されると考えられる。」ことから、「高校生の時期の子供が多忙の中でも読書をするきっかけ」が必要であるとともに、中学生までの読書習慣が不十分である子どもに向けて、「発達段階に応じて読書し読書を好きになる、つまり読書習慣の形成を一層効果的に図る必要」があると分析しています。（引用箇所は「子どもの読書活動の推進に関する有識者会議論点まとめ」平成30（2018）年3月より）

また、子どもの読書時間については、平成28年度「子供の読書活動の推進等に関する調査研究報告書」で、学校における読書活動の充実、学校図書館の整備と人的充実、家庭における読書環境、読書以外の時間の使い方などに関連が見られたとも報告されています。

4 基本方針

（1）第4次計画推進に際しての観点

引き続き、大阪市のすべての子どもが自ら生き生きと読書に親しむことをめざし、家庭、地域、学校、図書館が連携して読書環境の整備に取り組みます。第4次計画においては、以下の観点到に留意して施策を推進します。

【観点到1】子どもの読書環境の整備・充実

乳幼児期から、発達段階に応じて、途切れなく読書環境の整備に取り組むとともに、外国につながる子どもや障がいのある子どもも含めたすべての子どもが読書を楽しむことができるよう、一人一人の多様性に応じた対応により、読書習慣の形成をめざします。また、読書環境の整備を通じて、紙の本とデジタル両方を活用できる能力の育成を支援します。学校教

育においては、読書環境の充実をはかるとともに、読書活動を通じて読解力を育むことにも留意します。

【観点2】子どもの読書活動に関する普及・啓発

紙の本とデジタルコンテンツの両方を効果的に組み合わせて活用できる力を育むため、引き続き紙の本による読書推進を進めるとともに、電子書籍の活用促進など、特に中高生を中心とした若年層を主なターゲットとして、ICTを活用した情報発信を行います。

【観点3】人と本、人と人をつなぐ場の拡大

市立図書館を事務局として、全市および各区の大阪市子どもの読書活動推進連絡会を継続して実施し、地域の子どもの読書に関わる機関・団体等の認識の共有と連携を推進します。また、様々な場所で活動する読書活動支援ボランティアの交流の場を広げます。区や関連団体、市民主体の取組など、多様な人々の連携・協力の輪を広げ、子ども読書活動推進のネットワークを形成し、社会総がかりで子どもを育むことを支援していきます。

(2) 第4次計画の目標

「大阪市教育振興基本計画」では、子どもの読書活動の推進に関して以下の2項目を目標として検討しています。本計画においても、この2項目の達成を目指します。

施策目標		現状	令和7(2025) 年度末
「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」に対して「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校	29.9% (令和3年度実績)	23.5%
	中学校	49.1% (令和3年度実績)	44.0%
「読書は好きですか」に対して肯定的に回答する児童の割合 【小学校学力経年調査】		72.5% (令和2年度実績)	76.5%

また、「子どもの読書環境の整備・充実」「子どもの読書活動に関する普及・啓発」「人と本、人と人をつなぐ場の拡大」のそれぞれの取組において、個別の目標を設定します。

(3) 第4次計画の期間

令和4（2022）年4月から令和8（2026）年3月までの4年間とします。

第2章 子ども読書活動推進のための取組と目標

1 子どもの読書環境の整備・充実

(1) 家庭・地域を中心とした読書活動の推進

① 乳幼児期における読書活動の推進

<施策の方向>

乳幼児期の子どもにとって、絵本の読み聞かせは、身近な人が親しみをもって自分に語りかけてくれることで、言葉を育み人とやり取りすることの喜びを感じることができる体験です。すべての子どもがその体験ができるよう、家庭や地域において、身近に本に親しめる場所や、読み聞かせてくれる人の存在が必要です。ブックスタートなどで初めて絵本にふれた子どもが、引き続き絵本を楽しみ、ひいては生涯にわたる読書の習慣を身につけることができるよう、各区の子育て支援施設や市立図書館、子育てや子どもの読書を支援する地域ボランティア等が連携して、より多くの本とのふれあいの場を作り出していきます。合わせて読書について相談できる機会を増やし、保護者に向けて保護者自身が絵本に興味をもち、絵本の持つ力（心の豊かさ、想像力、豊かな感性）を実感できるよう継続的に働きかけ、支援していきます。

<具体的取組>

取組	取組内容	関係主体
子育て支援施設でのブックスタート事業の実施	<ul style="list-style-type: none">乳幼児健診時の読み聞かせ等ブックスタート事業啓発の推進ブックスタートボランティア講座の実施ブックスタートボランティアへの支援	区役所・ こども青少年局・ 市立図書館
子育て支援施設での読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none">施設での絵本など図書の設定・読み聞かせの実施など読書環境の整備施設職員への情報提供	こども青少年局・ 市立図書館
保護者を中心とした大人への啓発	<ul style="list-style-type: none">保護者等対象の読み聞かせ講座（市立図書館出前講座「子育てに絵本を」等）の実施保護者等を対象とした情報提供	区役所・ 市立図書館・ 生涯学習部

市立図書館全館の子育て支援情報コーナーの充実	<ul style="list-style-type: none"> 区役所、幼稚園、保育所、子育て支援施設等の子育てに役立つ情報の提供 区の子育て支援広報紙・子育て支援施設の行事案内等の配布 	市立図書館
------------------------	--	-------

② 就学前施設における読書活動の推進

<施策の方向>

幼稚園や保育所など、先生や友だちとともに集団生活を過ごすなかで、子どもたちは多くのことを学びます。ともに過ごす集団の中で、一緒に絵本や物語を楽しみ、未知の世界への興味をもつことは、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにします。「幼稚園教育要領」及び「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に示されているように、絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行うことが求められます。

<具体的取組>

取組	取組内容	関係主体
幼稚園、保育所、認定こども園等就学前施設での読書活動推進	<ul style="list-style-type: none"> 絵本など図書の設置・読み聞かせの実施など読書環境の整備 保護者への情報提供 教職員・保育士への情報提供・研修実施 	指導部・ こども青少年局・ 市立図書館

(2) 学校における読書活動の推進

<施策の方向>

新学習指導要領では、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することとし、知識の理解の質を高め、資質・能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」を重視するとしています。調べ学習や読書活動の一層の推進により、これらの考え方を実現に導くことが重要です。とりわけ、読書環境の充実をはかるとともに、読書活動を通して読解力を育むことにも留意して取り組んでいく必要があります。

学校図書館は、「学校教育において欠くことのできない基礎的な設備」（学校図書館法第1条）であり、すべての教科・領域で活用しうるものです。この間、学校図書館補助員の配置や蔵書の充実等、学校図書館の環境整備に取り組んできました。学校図書館の蔵書構成やさまざまなメディアにも留意しつつ、計画的に資料の選定・廃棄・更新を行って、児童生徒の多様な興味に応えられ、調べ学習に役立つ蔵書の充実に努めます。

さらなる学校図書館の活性化に向け、学校司書の配置を進めるとともに、その他の学校図書館に関わる職員、図書ボランティア等がそれぞれの役割を担い、子どもたちが主体的に、より身近に本に親しむことをめざします。

合わせて、学習に必要な資料や情報の収集・選択・活用能力の育成や国語科に限らずあらゆる教科・領域等における指導との関連を図った読書活動の展開、さらには、総合的読解力²²の育成をめざした取組など、学校図書館を学びの基盤と位置付けた教育の推進に向けて、教員の理解の促進を図ります。また、一斉読書の取組などにより、本に親しむ子どもを増やし、読解力を育てていくための教員からの積極的な働きかけにつなげます。

また、インクルーシブ教育²³を推進するうえで合理的配慮の観点から、マルチメディアデイスリー²⁴教科書の活用など、すべての子どもが共に学ぶ学習環境・読書環境を整備することも大切です。

一方、学校図書館支援ボランティアの協力も得て、読み聞かせやおはなし会などの取組も進んでいます。ボランティアの知識・技術・意欲向上のための講座開催や、安定的な活動継続に向けた人材確保など、継続した支援が求められます。

市立図書館では、中央図書館に学校図書館支援グループを設置し、各図書館で図書館見学・職場体験の受入、図書の団体貸出を行うなど、多角的に学校を支援しています。引き続き、市立図書館の持つ資源を活かして学校との連携協力を図り、ポータルサイト等を通じた情報提供、教員研修への協力などを通じて、適切な支援が行えるよう努める必要があります。

<具体的取組>

取組	取組内容	関係主体
学校図書館の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市図書標準の全小中学校での維持 ・調べ学習に役立つ蔵書の充実 ・学校司書の配置 	学校・市立図書館

22 総合的読解力：情報を正しく読み取り要約することに加え、読み取ったものから考えを形成すること、さらにその考えを表現するとともに、交流してその考えを広めたり深めたりすることができる力。本市においては、この総合的読解力の育成に取り組むこととしている。

23 インクルーシブ教育：障がいのある子どもとない子どもが、地域の学校でともに学ぶこと。

24 マルチメディアデイスリー：デイスリーとは、Digital Accessible Information System（アクセシブルな情報システム）の頭文字をとった呼称で、もともと視覚障がい者の録音図書のために開発された形式。マルチメディアデイスリーは、ひとつのメディアにデイスリー形式の音声データと、その部分のテキストや画像等をシンクロ（同期）させることができ、学習障害（LD）のある人も含めてバリアフリーな媒体となっている。

学校図書館を活用した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・調べ学習や読書活動推進のための教員研修 ・ポータルサイト等を通じた情報提供の実施 ・総合的読解力の育成に向けた取組の推進 	学校・指導部・ 市立図書館
読書に親しむ児童生徒の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉読書（朝の読書など）、ビブリオバトル²⁵、読書週間の行事など読書のきっかけとなる催し等の開催 	学校
学校図書館支援ボランティアへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア募集に対する支援 ・学校図書館支援ボランティア向けの入門講座、ステップアップ講座等、知識・技術・意欲向上に向けた講座の開催 	市立図書館・ 区役所

（３）市立図書館における読書活動の推進

① 図書館利用者へのサービス

<施策の方向>

子どもにとって公共図書館は、ひとりの利用者として、自由に読みたい本を選び、読書の楽しさを体験し、貸出などのサービスを受けることができる場です。また、本の検索等を通して、求める資料・情報を見つけたり、豊かに広がる知識の世界に触れたりすることができる場でもあります。保護者にとっては、子どもの読書について相談したり、子どもと一緒にくつろいだりできる場所です。利用者アンケートなどを参考に、親しみやすい空間づくりに向け施設の整備に努めます。

市立図書館は、地域の知の拠点、生涯学習の拠点として、「いつでも、どこでも、だれもが課題解決に必要な情報にアクセス可能な“知識創造型図書館”」を基盤とし、中央図書館を核とした一体的運営のもと、さらなる発展と再構築をめざしています。同時に、子どもの心と創造力をはぐくむ読書活動を市民との協働により効果的に推進し、地域における子どもの読書活動推進の相談・支援センターとしての機能を果たしています。とりわけ、地域図書館では、地域運営を担う多様なセクターとの支援・協力関係を深めて機能強化を推進する「地域創造図書館」構築の柱として取り組んでいます。さらに広報・周知を進め、子どもの読書について気軽に相談できるような雰囲気づくりに取り組みます。

25 ビブリオバトル：知的書評合戦。他の人にも読んでもらいたいと思う本を1冊選び、その魅力を5分間で紹介しよう。最後に、どの本がいちばん読みたくなったかで投票し、“チャンプ本”を選ぶ。「ビブリオ」はラテン語で「本」をあらわす。平成19（2007）年、京都大学の有志の勉強会で行われたのが起源。

すべての子どもがいつでも安心して読書を楽しむことができるように、蔵書の充実に向けて、長く子どもたちに親しまれている絵本や読み物の複本購入・買い替え更新に加えて、調べ学習用図書の充実に取り組みます。

大阪の歴史、現状、文化についての学習に役立つ資料や情報の収集とともに、近年のICTの技術の進展に伴い普及しつつある電子書籍や商用データベース等を活用した情報提供を行います。中でも新型コロナウイルス感染症などによる臨時休館時にも利用できる、電子書籍やホームページコンテンツの充実等の非来館型サービスの活用に取り組みます。

発達段階ごとに、それぞれの年代層に向けた催しや展示等の企画を実施し、図書館利用を促進します。

障がいのある子ども一人一人の状況に応じることができるよう、点字図書、録音図書²⁶、LLブック²⁷、拡大図書（大活字本）、デージー図書（音声デージー・マルチメディアデージー）等、アクセシブルな書籍等の収集や製作を継続し、地域図書館における提供を進めるなど充実を図ります。またアクセシブルな書籍等の展示など、読書バリアフリー資料に関する広報・啓発を進めます。

外国につながる子どもへの読書環境を整備するために、外国語資料の充実とともに、外国語絵本等を活用したおはなし会を開催する、学校等に向けた団体貸出の周知を図るなど、読書活動の拡充を図ります。

<具体的取組>

取組	取組内容	関係主体
児童書の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蔵書の豊富化 ・ 調べ学習用図書の充実 ・ 子どもたちに親しまれる絵本や読み物の購入・更新 ・ ふるさと寄附金の活用による児童図書整備 	市立図書館
親しみやすく利用しやすい館内づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 館内サインや掲示物等の見直し ・ 図書展示の工夫 ・ 読書相談の広報ポスター作成・掲示 	市立図書館

26 録音図書：耳で聴いて読書できるよう、墨字（活字）の文章を声に出して読み、その音声を収録したもの。再生機を使用する。

27 LLブック：「LL」とは、スウェーデン語の「Lattlast（分かりやすく読みやすい）」の略で、「LLブック」は、読むことに困難を感じている人に合うよう、分かりやすく読みやすい形で書かれた本のこと。（「Lattlast」の表記は、正しくは2つの「a」の上にウムラウト記号が付く）

地域資料・地域の情報の収集・発信	<ul style="list-style-type: none"> ・「としょかんポイントプログラム」での大阪の歴史や文化にふれるクイズの実施 	市立図書館
ICT の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・商用データベースや電子書籍など子どもが利用できる電子図書館機能の活用推進 ・電子書籍サービスで提供している英文児童書の活用推進 	市立図書館
乳幼児向けサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児向け催しの実施 ・乳幼児の保護者などに向けた絵本をテーマとする展示の充実 	市立図書館
小学生に向けたサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年向けの行事等の充実 ・「こどものページ」「子どもにすすめる本」のページの充実 ・「としょかんポイントプログラム」実施による読書推進 	市立図書館
中高生を中心とした若年層に向けたサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ティーンズ向けコーナーの利用促進 ・ティーンズ向けの催しや企画展の実施 ・市立図書館 Wi-Fi 環境の利用促進 ・電子図書館機能²⁸の利用促進 ・「ティーンズのページ」の充実 	市立図書館
障がいのある子どもへのサービス < 拡充 >	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向けの点字図書、録音図書、LLブック、拡大図書（大活字本）、デージー図書の提供充実 ・支援が必要な子どもや読書バリアフリー資料²⁹に関する広報・啓発 	市立図書館
外国につながる子どもへのサービス < 拡充 >	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向け外国語資料の充実および利用促進 ・外国語の絵本等を活用した催しの実施 ・外国につながる住民に向けた市立図書館サービス利用案内の継続 ・電子書籍の英文児童書リストの作成・提供 ・外国語ページ・やさしいにほんごのページの充実 ・学校等に向けた外国語資料の団体貸出についての周知・活用促進 	市立図書館

28 電子図書館機能：図書や雑誌などの紙媒体でなく、パソコン等から利用できる電子書籍等の図書館サービス。

29 読書バリアフリー資料：点字図書、録音図書、LLブック、拡大図書（大活字本）、デージー図書など、障がい者や読書に支障のある人に向けた資料のこと。

② 図書館外へのサービス（アウトリーチサービス）

<施策の方向>

市立図書館では、図書館から遠距離に居住しているなどの理由により、来館が困難な利用者に向けた自動車文庫の運行や、乳幼児期から読書に親しむことができるよう、市立図書館から幼稚園・保育所・子育て支援施設等への配本を実施し、読書環境の整備を支援しています。すべての子どもに豊かな読書環境を提供する有効な手段として、今後も継続してきめ細かなサービスを行っていきます。

小中学校に向けては、一斉読書や調べ学習に役立つ図書の団体貸出や、電子書籍の学校専用ページの設置などの支援を行っています。市立図書館から学校への支援について、「市立図書館活用の手引き」やホームページ「学校支援のページ」を通じて周知し、利用を促進します。また図書館見学や体験学習の受入れなどの連携を通して、図書館や読書への親しみを育てるよう促していきます。

各区の実情に応じて地域・学校や保護者、市立図書館、読書活動支援ボランティア等が連携して、「読書の楽しさ」を伝えていくため、市立図書館や幼稚園・保育所・子育て支援施設等で活動する読書活動支援ボランティア養成講座を継続して実施します。活動中のボランティアに対してはステップアップ講座を実施するとともに、情報交換や連携が進むよう、すべての区で交流会や情報交換会を実施します。講座や交流会の機会をとらえて、支援の必要な子どもがおはなし会に参加できるような配慮など、一人一人の子どもの多様性に合った対応についての情報共有をすすめます。

<具体的取組>

取組	取組内容	関係主体
自動車文庫の運行、読書普及	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車文庫の運行、利用促進に向けた広報活動 ・ステーションでのおたのしみ会や図書の展示等、読書普及活動の実施 	市立図書館
幼稚園・保育所・子育て支援施設等との連携・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館から幼稚園・保育所・子育て支援施設等への配本回数維持 ・幼稚園・保育所・子育て支援施設等での絵本の読み聞かせなど読書活動支援ボランティア派遣 	市立図書館
学校との連携・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館から小・中学校への学校送送を利用した団体貸出の活用による調べ学習・一斉読書支援の周知 ・市立図書館の図書やICTを活用した調べ学習に役立つガイド（中学校向け）の提供 ・学校園における一部商用データベースの設置・周知 	市立図書館

	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立の小中学校専用電子書籍ページ設置・周知 ・「市立図書館活用の手引き」の全校配布 ・ホームページ「学校支援のページ」の充実 ・市立図書館見学、体験学習受入、おはなし会・ブックトークなどの実施 ・図書館主任会への出席など、学校図書館の運営面への支援 ・小・中学校の学校図書館の選書支援 	
読書活動支援ボランティアとの連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期読書活動支援ボランティア養成講座の実施 ・ボランティアステップアップ講座の実施 ・すべての区で交流会や情報交換会を実施 ・ボランティアのページの充実、利用促進 ・一人一人の子どものも多様性に応じた対応についての情報提供 	市立図書館・読書活動支援ボランティア

2 子どもの読書活動に関する普及・啓発

(1) 普及・啓発事業

<施策の方向>

「子どもの読書活動の推進に関する法律」のなかで、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるため、4月23日を「子ども読書の日」と定めています。様々な機会をとらえ、子どもの読書活動についての周知・広報を図っていきます。

身近な大人が読書に親しむ姿を見ることは、子どもが読書をするきっかけにもなります。大人と子どもが一緒になって読書を楽しめるような、本と人、人と人との出会いの場を作り出し、読書の楽しさを伝える催しを実施することにより、保護者や地域の大人たちに向けて、読書推進の取組を広く周知していきます。

また、市立図書館司書が選んだ児童書を紹介するリスト「こどものほんだな」について、冊子の配布や、紹介文のオープンデータ化、大阪市LINE³⁰での提供などを通して、子どもの本に関する情報を広く人々に届け、子どもの読書活動の普及・啓発に努めます。

<具体的取組>

30 大阪市 LINE: 大阪市が、災害時の避難や被害に関する緊急情報、イベントや生活に役立つ情報などを発信するLINE 公式アカウント

取組	取組内容	関係主体
子ども読書の日記念事業	・市立図書館全館で子ども読書の日記念事業の実施	市立図書館
大阪市図書館フェスティバル	・市立図書館全館で大阪市図書館フェスティバルの実施	市立図書館
One Book One OSAKA	・読書活動支援ボランティアを中心として市立図書館、大阪府立中央図書館との協働による「One Book One OSAKA」の実施 ・One Book One OSAKA 関連イベント等読書普及活動の実施	読書活動支援ボランティア・市立図書館・大阪府立中央図書館等
こどものほんだな	・こどものほんだなの作成・配布 ・こどものほんだなリストのオープンデータ公開	市立図書館

(2) 効果的な広報

<施策の方向>

読書活動の推進を図るためには、様々な機会や媒体を利用して広報することも重要です。保護者や地域の大人たちに向けて、読書推進の取組を広く周知していきます。

各区広報紙や生涯学習情報誌「いちよう並木」、子どものためのイベント＋施設ガイド「タッチ」等各種広報紙等紙媒体での広報のほか、市立図書館ホームページや生涯学習情報提供システム「いちようネット」等ホームページに加え、Twitter・Facebook等のSNSも活用し、幅広く広報活動をおこないます。

<具体的取組>

取組	取組内容	関係主体
紙媒体による広報活動	・「子どものためのイベント＋施設ガイド『タッチ』」の発行、市内全小学生への配付 ・大阪市生涯学習情報誌「いちよう並木」への市立図書館の情報掲載 ・各区広報紙への情報提供	生涯学習部・市立図書館
ホームページを活用した広報活動	・市立図書館ホームページ内容の豊富化 ・市立図書館「新着おしらせメール」の周知など活用促進・いちようネットでの情報発信	市立図書館
SNSを使った情報発信	・Twitter・Facebook等SNSを使った情報発信	市立図書館

3 人と本、人と人をつなぐ場の拡大

(1) 区役所や地域施設を核とした家庭・地域・市立図書館の連携協力

<施策の方向>

すべての子どもが本を楽しむ環境を作り出すためには、関連する機関や人々が連携し、共通の認識をもって取り組む必要があります。子どもの発達、絵本や子どもの本についての知識等、それぞれの専門分野における蓄積を生かした情報交換や連携・協力が重要です。

本市では地域集会所等身近な場所で、親子で自由に遊んだり、親同士で情報交換をしたりできる子育てサークル・子育てサロンが活動しています。区役所や地域施設を中心とした関連施設が連携・協力し、これらの活動を支援する子育て支援のネットワークづくりを推進しています。市立図書館からは子育て支援施設や子育てサークル等への資料・情報提供などの支援を行っています。引き続き連携協力を続けていきます。

また、区役所や地域施設が核となって、地域の状況に合わせた子どもの読書活動に関する取組を実施する例も増えています。令和2年7月に「こども本の森 中之島」が開館し、新たな子どもと本の出会いの場ができました。今後も子どもの本に関係する機関や人々が相互に情報を交換し、絵本や子どもの本への知識を深め、その楽しさにふれる機会を拡充できるよう、取り組んでいきます。

一方、長期の入院等の理由により図書にふれる機会の少ない子どもたちにも、「読書の楽しさ」を伝えていく必要があります。施設や市立図書館、読書活動支援ボランティア等、かかわる人々が情報交換・交流し、子どもたちの読書環境の向上につなげるよう努めることが必要です。

地域の実情に合わせ、生涯学習事業や、地域の団体・企業などとも連携・協力を進め、地域全体として、子どもや子どもの周りの大人と一緒に読書に親しめる環境を醸成していきます。

<具体的取組>

取組	取組内容	関係主体
子育て支援施設でのブックスタート事業の実施	・実施施設と市立図書館の連携・協力	区役所・こども青少年局・市立図書館
区役所・子育て支援施設・市立図書館の連携・協力	・子どもの読書や施設の読書活動に関する情報提供 ・子育て支援事業等、区における子どもの読書活動の取組での連携・協力	区役所・こども青少年局・市立図書館

	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館と連携・協力した読書普及・啓発活動の実施 ・区役所や地域施設の待合スペースへの絵本や子ども向けの図書設置 	
生涯学習関係事業での連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習施設での読書活動支援の催し等の実施 ・市立図書館と連携・協力した生涯学習事業の実施 	生涯学習部・市立図書館
地域の企業や団体・機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館と地域の企業や大学・団体・機関等との連携による子どもの読書活動の実施 	市立図書館
「こども本の森中之島」での読書活動推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「こども本の森中之島」での絵本など図書の設置・読み聞かせ等の催しの実施など読書環境の整備 	経済戦略局

(2) 学校を核とした家庭・地域・市立図書館の連携・協力

<施策の方向>

中学校区の学校元気アップ地域本部事業³¹、小学校区のはぐくみネット事業³²など、地域社会の中で子どもを育てる教育コミュニティの活性化の取組が進められています。地域の実情に応じて学校図書館ボランティアの活動支援、地域の読書活動推進ボランティアによる学校での読み聞かせ、市立図書館での児童・生徒による大人や幼児への読み聞かせ、児童いきいき放課後事業³³での学校図書館活用など、学校を核として家庭・地域・市立図書館が連携し、読書を通じて子どもと子ども、子どもと大人がともに学び交流できる機会を増やし、次代を拓く子どもたちの成長を支援します。

<具体的取組>

取組	取組内容	関係主体
小学校区のはぐくみネット事業、中学校区の元気アップ地域本部事業等における読書活動の連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに対する支援 	学校・区役所・生涯学習部・指導部・市立図書館

31 学校元気アップ地域本部事業：市立中学校区に学校と地域をつなぐ調整役として、地域コーディネーターを配置し、生徒の生活習慣の確立や学力向上など学校課題の解消に向け、学校のニーズに応じた取組を行う事業。

32 はぐくみネット事業：小学校区教育協議会。各小学校区に設置され地域の諸団体や小学校、PTA 代表などで構成。学校や地域の子育て・教育活動に関する情報の共有や意見交換を行い互いに協力しながら活動を行う。

33 児童いきいき放課後事業：市内全市立小学校区において、学校と地域との協力のもとに、小学校施設を利用して児童の安全安心な放課後の居場所を提供し、様々な体験や活動プログラムを実施し児童の健全育成を支援する事業。

児童いきいき放課後事業における連携・協力	・児童いきいき放課後事業における読書活動への支援での連携・協力	学校・こども青少年局・教育委員会事務局・区役所・市立図書館
学校図書館を活用した読書活動支援	・図書ボランティア講座の実施 ・ボランティアによるおはなし会の開催や情報共有など連携の強化	学校・指導部・市立図書館

(3) 地域・市民を軸とした読書活動の輪の形成

<施策の方向>

子どもたちが読書好きになるには、読み聞かせをしてもらったり、おすすめの本を紹介してもらったりするなどの働きかけを繰り返し受けることが大切です。子どもたちが乳幼児期から継続して読書の楽しさにふれることができるよう、子どもの読書活動にかかわる人々が連携・協力し、取組を広げる必要があります。

まちライブラリーなど、本を通じて人と人とのつながりをつくっていく活動が活発化しているように、本はコミュニティづくりのきっかけともなる潜在力をもっています。また、子ども自身がボランティアとして読み聞かせをし、本の魅力を地域で伝える場面も見られます。このように行政・市民がそれぞれの多様な活動を、情報共有し支援しあうことにより、より豊かな読書活動の輪を作り、地域全体の子どもの読書環境を推進する頼もしいエネルギーを生むことができます。

引き続き、「大阪市子どもの読書活動推進連絡会」および各区の「子ども読書活動推進連絡会」を開催し、地域の関係機関及び民間団体・グループの子どもの読書活動に関する課題解決に向けた情報共有を行うとともに、「第4次大阪市子ども読書活動推進計画」の進行管理も行います。

区役所や子育て支援施設、ボランティア・市民活動センター³⁴等地域の関連機関、学校、市立図書館、ボランティア、企業・団体、個人などさまざまな場・人がゆるやかにつながり、すべての子どもたちがあらゆる場所で生き生きと読書を楽しむことができるよう、取組を進め、子どもの読書を支えるまちの団体や施設を包括するネットワークづくりを目指します。

34 ボランティア・市民活動センター：ボランティア活動してみたい人やボランティアを必要としている人の相談を受けたり、ボランティア登録している人や団体への情報提供を行う機関。

<具体的取組>

取組	取組内容	関係主体
子どもの読書を支える施設・団体のネットワークづくり	・子どもの読書活動推進連絡会の実施	市立図書館・生涯学習部・こども青少年局・区役所等

【各取組目標】

	目標	現状	令和7年度末
観点1	学校図書館貸出冊数 (児童生徒1人当たり年間貸出冊数)	小29冊 (R元) 中3冊 (R元)	小38冊 中6冊
	「学校図書館やその蔵書を活用した授業を計画的に行いましたか」に対して「月に数回程度以上」と回答する学校の割合 【小学校学力経年調査】	69.7% (R2)	80.0%
	市立図書館児童書の貸出冊数	2,716,230冊	300万冊
	市立図書館7-12歳(小)、13-15歳(中)の登録者数	小 15,815名 中 4,386名	小16,800名 中4,800名
	子育て支援施設等への配本回数	426回	430回
	市立図書館と学校との連携事業回数	1,934回	2,100回
観点2	市立図書館から小・中学校への団体貸出冊数	84,499冊	10万冊
	市立図書館「こどものページ」「ティーンズのページ」アクセス数	26,767件	28,000件
観点3	読書活動支援ボランティア数	2,380名	2,500名
	市立図書館と区役所等との連携事業回数	946回	1,200回
	子どもの読書活動推進連絡会 (全市、区)	年1回以上	年1回以上